

平成 27 年度 富良野看護専門学校

「学校の自己点検・自己評価」のまとめ

平成 28 年 3 月 31 日 富良野看護専門学校長 丸 昇

平成 27 年度の本校運営状況について、平成 28 年 3 月 3 日～11 日の間に自己点検・自己評価を行い、分析・検討した結果を次のようにまとめました。

なお、詳細については、要請に応じて説明いたしますので本校までご照会下さい。

<自己点検・自己評価の方法>

厚労省が示す参考資料（点検・評価項目内容）を活用し、教務課は、教員による個別の回答（点数評価）の集計化、事務課は課として適・否を判定する方法により実施した。

<自己点検・自己評価の概要>

*文中行頭の（ ）の数字は評価項目の大項目番号

1 教務（教育内容・方法）関係 ～ 主として教育活動実践の質的な評価

「点検（評価内容）一覧」により、次の 9 大（25 中）項目について 125 細目で点検・評価（3（高）～2～1（低）の点数化）した。その結果の概要は次のとおりである。

（1）教育理念・目標 ～ 学校の特徴、学習の指針、教育内容・方法、教育観等の明確性

11 小項目中「教育理念・目的が本校の特徴を示す」「同 法との整合性」が 2.0 で、他 9 小項目は 1.7～1.9 である。平均は 1.9 で 9 大項目中 2 番目に高く、9 大項目の平均（1.74）を上回っているが、昨年度よりも低下している。

（2）教育目標 ～ 理念・目的との一貫性、到達レベルの明確性、実現可能性等

6 小項目中 4 小項目で 2.0 であり、「卒業後の継続教育の考え方」が 1.8 で最も低い。平均は 1.9 で大項目中 2 番目に高く、昨年度と同じ数値である。

（3）教育課程経営 ～ 教育課程経営、編成の考え方、教育計画の体系・具体的内容等

7 中項目中、『科目単元構成』『教育計画』が平均 2.1 と上位で、続いて『教育課程評価の体系』が 2.0 で 2 番目に高い。『教員の教育・研究活動の充実』は「教員の授業準備体制」「教員相互の研鑽システム」が 1.5 と低く中項目中最低であるが、昨年より 0.1 高い。全中項目の平均は 1.8 で大項目中 4 番目に高い数値である。

（4）教授・学習・評価過程～教育課程との一貫性、授業展開、学習の動機づけ・支援等

4 中項目中、『学習への動機付けと支援』が平均 2.0、他 4 項目は全て平均 1.8 である。『授業の展開過程』の「内容に応じた授業形態」が 2.0、同中項目「効果的な教員間の協力体制」が 1.5 と最も低く、4 中項目全体の平均は 1.8 で全体の 4 番目である。

（5）経営・管理過程 ～ 設置者の方針、組織・財政・施設設備、運営計画・点検評価等

8 中項目中、『学生生活の支援』が 2.0、『養成所に関する情報提供』が 1.9 で、他 6 中項目は全て 1.8 以下である。『組織体制』は平均 1.6 と低く、中でも「教職員の資質向上と教育理念等の整合性」は 1.5 と全小項目中最も低く、「意思決定システム」関

連3小項目は 1.6 と低い。全体の平均は 1.8 で昨年度を 0.1 上回っている。

- (6) 入学 ～ 教育理念・目的との一貫性、選抜方法の妥当性、その分析・検証等
「選抜の妥当性と教育効果の視点での分析・検証」が 2.0、「教育目的と一貫性ある選抜の考え方」が 1.9 で、平均は昨年度を 0.6 上回り9大項目中最上位である。
- (7) 卒業・就業・進学 ～ 卒業時到達・就業状況の把握・分析と教育計画への活用等
「卒業生の状況把握整理」「同 その分析結果の活用」が各 1.5、「卒業生の就職先での評価の把握」は 1.4 と低い。8細目の平均は 1.6 と9大項目中2番目に低い。
- (8) 地域社会・国際交流～地域社会の状況把握・情報発信、国際的視野、体制の整備
『地域社会』では、6細目中5細目が 2.0 以上で「地域の特徴の把握」は 2.2、平均は 2.1 である。『国際交流』の「関係授業科目の設置」が 1.8、他の3小項目は 1.3 以下で、特に「留学生受入体制整備」が 1.1 と極めて低く、平均は 1.4 である。
- (9) 研究 ～ 教員の研究活動の保障、助言・検討体制の整備、研究推進の支持的文化
「教員の研究活動の保障」「同 助言・相談体制」「同 教員相互の支援体制」の全てが 1.2 と低く、平均の 1.2 は9大項目中最低となっている。

2 事務（学校運営・施設管理）関係 ～ 主に法令・規則等との適合性についての点検

「看護師等養成施設自己点検表」に準拠し、次の7分類 123 項目について自己点検して「適・否」を評価した。その結果の概要は次のとおりである。

- (1) 学則等の事項 ～ 学則の内容、教育内容の規定、入学料・授業料等
25 項目の全部が適（100.0%）であり、学校運営、教育指導の根幹をなす規定については、根拠法令・規則（指導要領）等を遵守したものとなっている。
- (2) 変更申請・届け出・定期報告の事項 ～ 所管機関への諸手続
該当6項目の全部が適（100.0%）であり、学校運営上、公的に必要とされる事務手続き等は適切に実施されている。
- (3) 教員に関する事項 ～ 専任教員の勤務実態、教員要件の確認
該当 15 項目中 14 項目が適（93.3%）であり、定めにより必要な専任教員（8名）の内 1 名が8月以降欠員であった以外は適切である。臨地実習における「実習指導担当教員」は、看護師資格のある臨時教員 1 名を充てている。（H27 年 12 月末まで）
- (4) 学生等に関する事項 ～ 定員の確保、入学の選考・資格審査、外国人留学生
該当6項目の全部が適（100.0%）である。設立趣旨を踏まえ定員が確保されている。（外国人留学生の入学実績はないが、基本的な対応要件は具備している。）
- (5) 教育に関する事項 ～ 授業実施、履修認定・成績評価、合同・合併授業、臨地実習
該当 28 項目中 27 項目が適（96.4%）である。主な実習施設の看護単位（領域）毎の指導者は常時 2 名体制ではなく主・副担当で補完しており、その他は適切である。
- (6) 施設・設備に関する事項 ～ 施設・設備の管理運営、実習設備、図書、附属施設
該当 16 項目中全部が適（100.0%）である。一部の不具合施設・設備、備品につ

いては、市に計画的な予算措置を要望している。また、蔵書の補充、開館利用状況を含め、図書室の利活用は適切に行われている。

(7) その他の事項 ～ 職員所掌業務・自己点検・評価の規定、諸表簿の整備等

27 項目中 26 項目が適 (96.3%) であり、学校の管理運営に関する諸業務規定や法規・法令に則った記録・書類の作成・保管は適正に行われている。学校の自己点検・自己評価は、学則には規定していないが、法令上の義務として毎年実施している。

※ 自己点検・評価の得点集計結果は最終頁に記載した。

3 まとめ(所見と課題及び今後の改善策等)

教務関係については、3段階評価による数値の集計の分析・検討から、次のようなことが考えられ、今後の学校運営、教育指導の改善・充実に資する必要がある。

9大項目の評価点の平均は 1.74 で前年度の 1.62 を 0.12 上回り、ここ3年度間では最もよいが依然として低い。これは、(9) 研究の 1.2、(7) 卒業・就業・進学の 1.6 及び(8) 地域社会/国際交流の 1.7 の低評価によって押し下げられているものである。

全体的には、前年度に比べ9大項目中6大項目で 0.1~0.6 上回っており、改善の兆しが見られると考えられる。その他、大項目毎の評価結果の要点を次に上げる。

(1) 教育理念・目標では、ほぼ肯定的評価が見られる一方、「看護師養成の質の保障」などが不十分であるとの厳しい評価傾向が伺え、理念・目標の具現化方策が求められる。

(2) 教育目標では、全項目で消極的ではあるが肯定的評価が伺える。今後は、教育理念、目標の趣旨を踏まえた学校運営、教育指導の改善・充実方策の具現化が必要である。

(3) 教育課程経営では、1/3 弱の小項目が 2.0 以上であるが、「授業の準備体制」「教員の自己・相互の研鑽」を通じた教育・研究活動の充実の評価が低い。今後は、教育課程の具体的な実施(教育実践)に係る日常的な課題解決への取組努力が必要である。

(4) 教授・学習・評価過程では、2.0 以上の評価は少ないが、全般に肯定的評価が見られる。「教職員間の協力体制」は 1.5 と低く、教育指導・評価上の連携・協力の不足を指摘していると見られる。今後は、教員の主要任務である教育指導の改善・充実を目指し、特に、指導と評価の一体化や円滑な単位修得の支援に関する相互の協力等が必要である。

(5) 経営・管理過程は、中項目及び小項目共 2.0 以上の評価が少なく、全体的に消極的な肯定評価であると考えられる。しかし、『組織体制』については、「教職員の資質向上の考え方と教育理念等の整合性」の 1.5 の低評価に見られるように、教育指導、研修体制等の充実に向けた意思決定等、組織的体制の不備を指摘しているものと考えられる。

今後は、教員個々の教育運営参画・相互連携意識の向上を図るとともに望ましい意志決定システムの構築に向けた十分な協議、共通理解を図る必要がある。

(6) 入学は、昨年度を大きく上回る評価である。極めて少ない小項目であることから年度間の数値変化が大きい傾向が否めないものの、入学者選抜に関する改善・充実の肯定的な評価であると考えられる。今後は、入試委員会の機能を一層高めるとともに少子

社会における入学者確保を図るための共通理解と具体策の取組を進める必要がある。

(7) 卒業・就業・進学は全般に低く、特に、「卒業生の就業先における状況把握・分析とそれを生かす教育指導の改善充実」の不足を指摘しているものと考えられる。今後、就業先医療関係機関及び同窓会組織との連携・協力を図り、可能な限り卒業生の動向把握に努め、その成果を教育指導の改善・充実に生かす必要がある。

(8) 地域社会・国際交流では、『地域社会』についてほぼ肯定的評価が見られ、地域との関わりの高評価が見られる。『国際交流』は、具体的手立てが極めて低い評価である。今後は、一層の国際化進展を踏まえ、本校として可能な取組の機運を高める必要がある。

(9) 研究は、全ての小項目の評価が極めて低く、教員が日常的な研究活動及び研修の場や機会の不足を強く感じていることが現われている。今後は、実践即研究・研修の基本の理解を深めるとともに、個人研修をもとにした効率的な全体研修の実施を目指し、教員会議における研修機会の導入をはじめ改善策の工夫に取り組む必要がある。

以上、教務関係は昨年度に比べ多くの大・中項目において評価が上がり、ここ3年間で最も高い評価となっているが、その平均はなお 2.0 には及ばず、全般に消極的な肯定評価の傾向にとどまっている。特に、教育指導実践に関する諸条件や環境整備に関する課題・問題が多いことが昨年度に引き続き現れている。これは数年来の傾向である一方、一昨年来の教員の年度途中等の異動による教育指導体制の不安定さが、その一因となっているものと考えられ、今後、設置者と連携した安定的な指導体制の基盤整備を図る必要がある。

事務関係については、学校運営全般に関する事務事業の遂行・管理の状況の適・否を判定しているが、ごく一部の項目を除いて「適」との点検・評価結果となっており、法規・法令の遵守状況を含め、望ましい状況にあると考えられる。

ごく一部の「否」との点検・評価の内、特に「教員に関する事項」については、専任教員に1名の欠員があったが、退職教員1名の短期臨時採用によって教育活動推進上の支障を最小限とするなどに努め、教務課の教育指導体制の維持、連携・協力が図られている。

今後は、事務課所掌の全般を通して、一層きめ細かな点検・見直しや学校運営の現状に即した業務の改善に努めるとともに、地域就業を一層促すための入学選抜のあり方や卒業生の動向把握などについて、可能な限りの計画的な取組を図り、一層質の高い教育活動を支える事務事業の推進を図るよう工夫改善に努めたい。

本校の「学校の自己点検・自己評価」については、現在使用している「評価項目表」(厚労省が示す参考資料)の内容を基本として継続実施し、経年的な改善状況の評価に努める、あるいは、本校の実態に応じた新たな評価・点検の方法(様式)の工夫及び点数化(集計)のあり方、考察・まとめの様式等を検討するなど不断の改善を図りたい。